

## 建設経済常任委員会委員長報告

去る 9 月 4 日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案 1 件及び請願 1 件です。本委員会は、所管部課長等の出席を求め審査を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

### 記

- 1 審査年月日 令和 6 年 9 月 5 日(木)
- 2 場 所 委員会室 2
- 3 出席委員 毛 呂 一 夫、小久保博雅、工藤日出夫、保 角 美 代、  
岡 村 有 正、村 田 裕 子

### 4 審査結果

「議案第54号」令和 5 年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議請第 4 号」「日本政府が核兵器禁止条約第 3 回締約国会議にオブザーバー参加することを求める意見書」の国会提出を求める請願については、挙手全員により採択すべきものと決定しました。

### ◎「議案第54号」について

(1) 「未処分利益剰余金 1 億9,136万5,711円の処分内容の詳細について」質疑したところ、「令和 5 年度の収入・支出の差引として 1 億316万9,290円の当年度純利益を計上し、また緊急時の補填として繰越利益剰余金1,200万円を繰り越し、その他未処分利益剰余金変動額7,619万6,421円を会計処理の一環として資本金に繰り入れました」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

### ◎「議請第 4 号」について

本請願審査では、紹介議員及び参考人として請願者を招請し審査を行いま

した。

はじめに、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、参考人の意見陳述を行った後、質疑・答弁がありましたので、その内容について主なものを申し上げます。

（１）「令和５年12月定例会に提出された請願の内容から、今回はどのような経緯で締約国会議へのオブザーバー参加することを求めることに変更したのか」と質疑したところ、「前回、残念ながら政府に意見を届けられない結果になりましたので、両団体で協議し、まずは市議会として意見書を届けてほしいという願い、なるべく多くの議員の皆さんが賛同して届けてほしいという観点から、請願事項を締約国会議にオブザーバー参加を求める内容に変えて、今回改めて提出したものです」との答弁がありました。

（２）「今回はオブザーバー参加を求めるという請願事項だが、これ以降は核禁止条約の署名・批准を求める請願は当面行わず、政府の核保有国と非核保有国との橋渡し役という方針を見守るということか」と質疑したところ、「今回の請願は署名・批准を求めています、その立場を捨てたわけではありません。核兵器廃絶を一步でも二歩でも前へ進めるという観点から、今回の請願を提出しました。今後は社会情勢の進展など状況を判断した上で、改めて市議会に新しい意思表示をしていただくことを求めることはあり得ると思います。核廃絶に向かうということを評価し、全体としてすべての運動が核兵器廃絶に向かうよう努力していきます」との答弁がありました。

本請願に対して、賛成討論が２件ありました。

以上、報告いたします。

令和６年９月27日

建設経済常任委員会  
委員長 村田裕子

北本市議会議長 滝瀬光一様